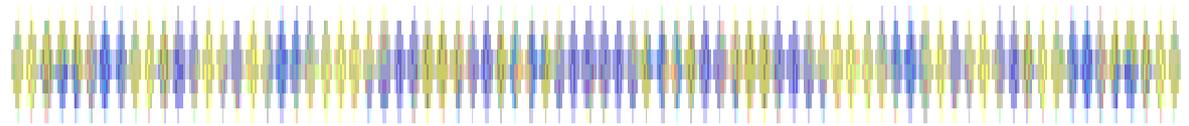


平成29年度（平成28年度対象）

教育委員会事務の点検・評価報告書



平成29年7月

海老名市教育委員会

目 次

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
■ 点検・評価	3
○ひびきあう教育の実現	6
○元気な「えびなっ子」を育むまちづくり	3 2
○豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	3 8
■ 資料等	4 2
教育委員会の活動状況	4 3
海老名市第四次総合計画（後期基本計画）	
実施計画事業一覧	5 0
海老名市教育大綱	5 3
関係法令等	5 5

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では、21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて取り組んでおります。平成26年3月には、ひびきあう教育の理念を実現するための具体的方策として「えびなっ子しあわせプラン」を策定し、平成26年度からの3か年計画として推進しております。

また、平成27年4月には、海老名市の教育、学術および文化振興に関する総合的施策について、目標や施策の根本となる方針として「海老名市教育大綱」を策定しました。大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「「えびなっ子」しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「安全安心な環境と新たな学校施設への取り組み」を教育施策の3つの柱に位置づけ、各種事業を進めていきます。

海老名市では、実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、この内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成28年度の海老名市第四次総合計画実施計画に位置付けた施策・事業で、教育委員会で実施した8施策36事業すべてを対象として実施しました。

（巻末「海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画事業一覧」参照）

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的、平成28年度の実績内容等を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載しました。

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進並びにその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向けて、教育関係者、学識研究者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市えびなっ子しあわせ懇談会」委員の方々
(五十音順、敬称略)

委員	備考
秋島 優子	学識経験者（元海老名市立中学校長）
小田島 恵子	学識経験者（元海老名市立中学校PTA会長）
高村 恵	学識経験者（元海老名市立中学校長）
武井 哲也	学識経験者（元海老名市立中学校PTA会長）

各事業の評価について

各事業について、「担当部課の評価」「外部知見の活用」「教育委員会の評価」のそれぞれにおいて、「A」「B」「C」の3段階での評価を行いました。

また、あわせて、課題や今後の方向性を踏まえた上で、それぞれコメントを記載しております。

なお、3段階の評価の目安は以下のとおりです。

- A . . . よくできた。計画を上回る成果を得られた。
- B . . . 計画どおり実施できた。
- C . . . 課題あり。計画どおり実施できなかった。

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業

〇ひびきあう教育の実現

1 ひびきあう教育の推進

(1) ひびきあう教育の実践・研究	6
(2) 学校安全の確保	7
(3) 教育委員会の運営	8
(4) 小中学校行事活動事業	9
(5) 社会教育推進事業	10

2 教育環境の充実

(1) 効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	11
(2) コンピュータ利用教育の充実	12
(3) 外国語教育の推進	13
(4) 部活動の充実	14
(5) 効果的な教職員配置の推進（指導体制）	15
(6) 野外教育活動推進事業	16
(7) 児童・生徒の健康管理の推進	17

3 学校施設の充実

(1) 小中学校の適正配置	18
(2) 小学校施設の整備	19
(3) 中学校施設の整備	20
(4) きれいで居心地のよい学校づくり	21
(5) 地場産物品の学校給食への活用	22

4 教育支援体制の充実

(1) 児童・生徒教材費支援	23
(2) 就学援助制度の充実	24
(3) 奨学金の給付	25
(4) いじめのない学校づくり	26
(5) 学校相談員等の派遣	27
(6) 教育支援教室の充実	28
(7) 特別支援教育の充実	29
(8) 特別支援教育の就学奨励	30
(9) 学校給食費の公会計化	31

○元気な「えびなっ子」を育むまちづくり

5 青少年の健全育成

- (1) 教育支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (2) 青少年指導嘱託員活動の充実・・・・・・・・ 33
- (3) 社会教育活動団体支援事業・・・・・・・・ 34
- (4) 成人式運営事務・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

6 子どもの居場所づくり

- (1) 子ども・学校支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- (2) 学童保育支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

○豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

7 図書事業の充実

- (1) 図書館ネットワーク推進事業・・・・・・・・ 38

8 文化財の保護と活用

- (1) 文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- (2) 文化財の保護・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- (3) 相模国分寺跡の整備活用・・・・・・・・ 41

事業名	1-(1)ひびきあう教育の実践・研究		【継続】
所管課名	教育支援課		
【目的】			
ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」により、子どもたちが生涯にわたってしあわせに生きていくための「確かな学力」、「よりよい集団力」、「健康・安全力」を身に付けさせます。			
【主な事業内容及び実績・成果】			
① ひびきあう教育の実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校にて実施 ・研究委託校数…3校、成果発表校…3校 ・校内研究支援数（指導主事派遣回数）…54回 《成果》校内研究を支援し、充実を図りました。			
② 授業改善の手引きの周知・検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい授業づくりのための学校訪問数…11校（小学校7校、中学校4校） 《成果》2年間ですべての教員の授業を参観し、授業づくりについて話し合いました。			
③ 手引き等の作成・配付			
<ul style="list-style-type: none"> ・「いのちを守るための学習計画」作成、市内全児童生徒・教職員へ配付（冊子） ・「人間関係づくり学習計画」作成、市内全教職員へ配付（リーフレット・デジタル） 《成果》3カ年計画通りに事業を進め、次年度実践につながる成果物を作成しました。			
④ 「元気なえびなっ子プラン」実践研究校による研究			
<ul style="list-style-type: none"> ・実践研究校数…3校 《成果》主に小学校において健康・体力づくりの意識を高めることができました。			
⑤ 小中一貫教育の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・研究委託校数…4校 ・次年度実施に係る準備委員会…5中学校区 《成果》H29の全面実施にむけた準備と地域への説明を行いました。			
担当部課 の評価	B	「えびなっ子しあわせプラン」3カ年の2年目として、6つの柱について計画どおり施策を進めることができました。 特に小中一貫教育については、有馬中学校区での2年間の研究をまとめるとともに、その他の5中学校区での準備委員会の設置および地域での説明会を実施し、平成29年度市内全面実施にむけた準備を行いました。	
外部知見 の活用	B	学校教育の向上に向け、教育委員会がきめ細やかな指導を実践していると感じます。 さらに、具体的なテーマをもった中で手引き等を作成したことは、とても良い取り組みであり、有効活用できると思います。 また、小中一貫教育は、実施に向けての地域での説明会はわかりやすくよかったと思いますが、その目的と効果について、十分な周知が図られていません。ひびきあう教育、えびなっ子しあわせプランも同様です。さらに理解が進む取組が必要だと思えます。	
教育委員会 の評価	B	手引き等の作成により、教職員の指導資料として活用でき、児童生徒の学びが深まることを期待します。 また、小中一貫教育は、保護者や地域の理解をより深める取り組みや、積極的な広報等が不可欠と考えます。	

事業名	1-(2) 学校安全の確保	【継続】
所管課名	就学支援課	

【目的】

登下校及び学校生活における児童・生徒の安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 通学路安全パトロールの実施

1年生の下校時刻に合わせて、北部地区6校、南部地区7校を2台の青色の回転灯を装備した自動車（青パト）を用いて巡回し、下校時の安全を図りました。6名による2名ずつ2台のローテーションで実施しました。

また、夏季休業中のえびなっ子スクール実施期間も対応しました。



② 学校メールの実施

学校から、登録されている保護者へ情報を配信しました。

	登録者数	登録率	配信数
小学校	7,368 人	101.0%	475 通
中学校	3,387 人	94.8%	129 通
教育委員会			78 通

※一人の児童生徒に対し複数の登録者がいる場合があります。

※配信数には、受信確認のためのテストメールも含まれます。

③ 小学校へ安全監視員を配置

学校施設内に不審者等が侵入し、児童達が危害を加えられる事件や事故が発生しないよう、安心して学校生活を送れるように人的な監視体制として安全監視員を配置しました。

担当部課 の評価	C	台風の後など、通学の安全確保のため、朝の登校時間帯にもパトロールを実施しました。 今後の課題として、通学路の整備があります。特にこれまでも課題となっていた箇所については、通学路安全対策委員会の中で他課との連携を図りながら、改善のための対策を進めてまいります。
外部知見 の活用	C	学校メールでの保護者への適切な情報発信や、青パト、安全監視員による地域の見守り等で子どもたちの安全が守られていることは、大変評価できます。 一方で、早急にスクールゾーンの設定や、監視カメラを増設すること、また将来的には、登校人数の少ない地域にスクールバスを導入することも視野に入れることも検討していただきたいと考えます。
教育委員会 の評価	C	通学路安全パトロールについては、ただ巡回するだけでなく、子ども達の歩行をもっと注意深く観察するなど、さらなる現状把握に努め、通学路の整備や登下校時の安全対策などの対策を講じる必要があります。

事業名	1-(3)教育委員会の運営	【継続】
所管課名	教育総務課	
<p>【目的】</p> <p>教育全般に対する市民の理解を深めるため、教育行政の推進と教育環境の改善及び教育委員会の円滑な運営を図ります。また、今日的な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市民等の各界各層から意見を聴き、ひびきあう教育の推進を図ります。</p>		
<p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>①適正な教育行政の運営（教育委員会会議及び総合教育会議の開催等）</p> <p>(1)教育委員会会議の開催 定例会 12回、臨時会 4回</p> <p>(2)総合教育会議の開催 共通テーマで全6中学校区において、学校あるいはピナレッジ等公共施設で開催しました。</p> <p>(テーマ)</p> <p>1.児童生徒及び教職員の生活時間について 2.保護者の経済的負担のあり方について 3.各中学校区での身近な話題などについて ⇒市民の声を広く聴くことができました。</p>		
<p>③点検・評価委員会議の開催（教育行政全般に対する知見の活用） えびなっ子しあわせ懇談会を全3回開催しました。 ⇒教育行政に対する幅広い外部知見を得ることができました。</p>		
担当部課の評価	B	総合教育会議は、地域へ赴いて開催している事例はなく、先駆的な取組です。また、児童生徒や教職員の生活時間等について調査を行い、その実態の一部を把握することができました。しかし、全ての会議が共通テーマであったため、後半は議論がマンネリ化する傾向にありました。テーマ設定の仕方が次年度以降の課題です。
外部知見の活用	B	各地域において、総合教育会議を開催することで、教育委員会の方針や各地域における学校の様子を周知できたことは評価できます。 しかし、全て同じテーマではなく、様々なテーマで議論できるような開催方法の検討が必要だと思います。 また、とりわけ保護者に対してPR不足であると感じます。学校の配布物を活用するなどの工夫が必要です。
教育委員会の評価	B	各中学校区において、総合教育会議を開催することで、より多くの方の理解を深めることができました。 今後は、喫緊の課題を明確にするとともに、目的意識を持った中で、議論を深められるような工夫が必要と考えます。



▲総合教育会議（東柏ヶ谷小学校）

事業名	1-(4)小中学校行事活動事業		【継続】
所管課名	教育支援課		
【目的】	<p>小学校では、連合運動会の開催等により、児童の心身の健全な発達と望ましい社会性を育みます。</p> <p>中学校では、中学生芸術文化活動の伸長・発展等により、生徒の豊かなこころを育みます。</p>		
【主な事業内容及び実績・成果】	<p>① 小学校連合運動会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月28日（金） 総合運動公園陸上競技場にて ・ 参加児童数…1,209人 <p>② 中学校総合文化祭「交流演奏会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月18日（月）文化会館大ホールにて ・ 参加部活動数…8部活（吹奏楽5、合唱3） <p>③ 中学校総合文化祭「ステージ」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月1日（土）・2日（日）文化会館大ホールにて ・ 演技部門参加チーム数…22チーム（ダンス21、演劇1） ・ 音楽部門参加部活動数…9部活（吹奏楽5、合唱3、リコーダー1） <p>④ 中学校総合文化祭「展示」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月27日（金）～30日（月）市民ギャラリーにて ・ 出展校等の数…6中学校、教育支援センター「びなるーむ」 <p>⑤ 中学校吹奏楽部春の合同コンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月30日（木）文化会館大ホール、参加校数5校 <p>《成果》日頃の学習の成果を発揮し、他校児童生徒と交流を深めることができました。</p>		
担当部課 の評価	B	<p>小中学校の各実行委員会と連携を図りながら、予定どおりに事業を進めることができました。</p> <p>小学校連合運動会、中学校総合文化祭ともに、日頃の学習・活動の成果を発揮し、他校の児童生徒との交流を深めることができましたが、中学校総合文化祭については、さらに有効な事業となるよう研究と改善を図ってまいります。</p>	
外部知見 の活用	B	<p>中学校総合文化祭は、近年において文化祭的な行事が少なくなりつつある中、文化活動発表の大事な機会となっており、文化会館大ホールという大舞台での経験は、子どもたちに大きなプラスになっています。</p> <p>また、小学校連合運動会も含め、他校の児童・生徒と関わることのできる行事は、引き続き継続していただきたいと考えます。</p>	
教育委員会 の評価	B	<p>小学校連合運動会、中学校総合文化祭などを開催することで、児童生徒の活躍の場が広がっていることは大いに評価できます。</p> <p>今後は、引き続き、より多くの市民に参加していただけるよう、さらなるPRと事業展開の工夫が必要と考えます。</p>	



▲小学校連合運動会

事業名	1-(5)社会教育推進事業		【継続】
所管課名	学び支援課		
【目的】 学校の教育課程として行われる教育活動以外の社会における教育を組織的に行うことで、学校、家庭とともに総合的な教育を推進します。			
【主な事業内容及び実績・成果】			
<p>①幼稚園、小・中学校家庭教育学級の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園7園 延べ15回 延べ783人参加（H27年度 912人参加） ・小学校13校 延べ28回 延べ780人参加（H27年度 883人参加） ・中学校6校 延べ12回 延べ370人参加（H27年度 415人参加） <p>※「アロマテラピーを使った冬の風邪対策」や「愛のある食卓 子どもの食を考える」などの学級を開催、参加者から好評をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級運営研修会 4月25日 参加者117名（H27年度117名） <p>②PTA研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報編集研修 4月18日 参加者77名（H27年度76名） ・指導者研修会 6月18日 参加者214名（H27年度204名） <p>指導者研修会では、意見交換や情報共有が活発に行われました。</p> <p>③家庭と地域の教育を考えるつどい等を開催 11月12日 参加者150名 （平成27年度132名）</p> <p>※子どもたちの未来のために「地域とともにある学校」をテーマに コミュニティ・スクールについての先進事例の講演を開催しました。</p>			
		 <p>▲指導者研修会分科会</p>	
担当部課 の評価	B	<p>子をもつ親の教育として家庭教育学級を実施、親としての意識向上に努める各種学級を実施することができました。</p> <p>子育てに関する悩みや家庭での教育について、当該学級を通じて親同士の交流・情報交換の有意義な場となっています。</p> <p>また、PTA活動がスムーズに行えるよう各種研修会を実施しました。指導者研修では、活発な議論が行われました。</p>	
外部知見 の活用	B	<p>家庭教育学級は、長年の積み重ねから、運営方法等がスマート化して、無理なく実施されており、保護者の交流の場づくりとしての一定の成果があがっています。今後は、保護者として本来学んでほしいことをテーマにするなど、内容を工夫・充実していく必要があります。</p> <p>PTAの存在の意義についての議論もありますが、このような情報交換、交流の場が活発になるよう引き続きバックアップしていただきたいと思います。</p>	
教育委員会 の評価	B	<p>家庭教育学級は、さまざまなテーマで開催されており、保護者にとって有意義なものになっていると思われます。</p> <p>しかし、今後は、保護者としての意識向上につながるようなテーマを設定するなど、保護者ニーズの把握を行うことも必要です。</p>	

事業名	2-(1)効果的な教職員配置の推進（少人数指導）		【継続】
所管課名	就学支援課		
【目的】 35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かな指導体制を確保します。			
【主な事業内容及び実績・成果】			
①小学校 小学校では、県費負担加配教職員を学級担任として配置することで、市内12校で少人数（35人以下）学級を実施しました。また、それによって、少人数指導・チームティーチング指導のための県費教職員数が不足するため、市費非常勤講師を5名任用することで、市内全13校で授業形態を工夫しながら少人数指導を実施しました。 県費負担加配教職員20名－少人数学級実施校12校＝8名 小学校13校－県費負担加配教職員（上記）8名＝不足による市費非常勤5名			
《成果》 少人数指導体制の充実により、きめ細かい指導に繋がりました。			
① 中学校 中学校においては、市内4校で少人数（35人以下）学級を実施しました。県費負担加配教職員を学級担任として配置したこの4校について、少人数指導・チームティーチング指導のために4名の市費非常勤講師を任用しました。			
《成果》 一人ひとりに細やかに対応することで、学習指導面での効果ばかりでなく、生活面での落ち着きにも繋がりました。			
			
▲少人数学級の様子			
担当部課の評価	B	県費負担教職員の加配教員数を小学校で20名予定していましたが、小学校で少人数指導担当が5名不足する状況でありました。さらに、中学校での少人数学級の実施が4校で、4名の少人数指導担当が不足する状況であり、小中学校合計で9名の市費負担教員が必要となり任用しました。特に、中学校においては、「中1ギャップ」への対策としての効果もありました。	
外部知見の活用	B	市費で加配教職員を任用し、少人数指導を実施できるように対応していることは、大変評価できます。 35人学級で過ごせることは、授業の面だけでなく学校生活全般においてもきめ細やかな対応ができると思いますので、引き続き継続していただきたいと考えます。	
教育委員会の評価	B	市費による教員配置により、きめ細やかな指導体制の充実につながっていると考えます。 引き続き、少人数体制の維持等、指導体制の充実を図っていく必要があります。	

事業名	2-(2)コンピュータ利用教育の充実		【継続】
所管課名	教育支援課		
【目的】 高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行い、情報活用能力等のさらなる向上を図ります。			
【主な事業内容及び実績・成果】 ①校務支援システムの導入 ・全小学校に学籍・成績システム ②電子黒板機能付き天吊りプロジェクターの設置 ・中学校1学年普通教室へ34台 ③普通教室、特別教室教育用パソコン更新 ・教育事務併用パソコン…73台 ・PC教室パソコン…123台 ・支援級、図書室等パソコン…13台 ・事務用デスクトップパソコン…63台 新規 ・教育事務併用パソコン…9台 ④情報教育支援員の配置 ・配置回数…全小中学校へ週1回（年間30回） ⑤中学校デジタル教科書の導入 ・中学校教科書採択替えに伴い、英語デジタル教科書を導入して、授業用パソコンへインストール 《成果》校務支援システムを小中に導入したことで、教職員の負担を大きく軽減することができました。			
担当部課 の評価	C	<p>昨年度の中学校に引き続き小学校に学籍・成績システムを導入しました。その結果、市内19校の通知表・調査書・指導要録作成について安全性、効率性が高まりました。また、小中学校にシステムが入ったことで、小学校の学籍情報を中学校へ自動で流し込むことができるようになり、教職員の負担軽減を図ることができました。</p> <p>一方、教職員の授業におけるICT機器の活用率は依然として低く、活用を強く推進していく必要があります。</p>	
外部知見 の活用	B	<p>コンピュータ、電子黒板などを取り入れることで授業内容の充実につながり、今後のICT教育の一助になると思います。</p> <p>また、学籍、成績システムの導入により、教員の負担軽減を図ることができたことは評価できます。</p> <p>今後は、教職員のICT機器に対する知識及び意識の向上を図っていただきたいと思います。</p>	
教育委員会 の評価	B	<p>ICT機器を活用し、児童生徒の学びをより深めていくことはとても大切であると考えます。</p> <p>今後は、ICTの活用推進とともに、教職員への機器の活用研修、セキュリティ研修等を充実させることも必要と考えます。</p>	

事業名	2-(3)外国語教育の推進		【継続】
所管課名	教育支援課		
<p>【目的】</p> <p>小学校における外国語活動及び中学校における教科（英語）指導の充実や、教員の資質・能力の向上を図ります。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>① 外国人指導講師の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置人数…9名（小学校6名、中学校3名） ・指導時数…小学校1～4年 年間10時間程度 小学校5・6年 年間35時間 中学校1～3年 年間20時間程度 <p>② 英語教育実施計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進協議会による協議…5回 ・平成29年度からの4カ年計画「海老名市英語教育実施計画」の策定、公表 <p>③ 海老名市英語教育推進業務事業者選定に係るプロポーザル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者…3社 <p>④ 中学校 CAN-DO リストの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成のための担当者会議…3回 <p>《成果》次期学習指導要領及び東京オリンピック、パラリンピックにむけて協議会にて検討し4カ年計画を策定したことは大きな成果であると考えます。 また、4カ年計画を実現させるために外国人英語講師派遣のための契約形態を委託から派遣に変更し、確実に準備を進めることができました。</p>			
		 <p>▲イングリッシュデーの様子（社家小学校）</p>	
担当部課の評価	B	<p>児童生徒の英語実践力の向上と学習指導要領改訂に向けた平成29年度からの4カ年計画「海老名市英語教育実施計画」を策定しました。策定にあたっては「英語教育推進協議会」を開催し、現場教職員の意見を取り入れながら検討を行いました。</p> <p>さらに、外国人指導講師の配置について、平成29年度から3年間の業務委託のためのプロポーザルを実施しました。</p>	
外部知見の活用	B	<p>外国人指導講師から直接英語の指導を受けることができるのは、とてもよい経験になると思います。特に現場教員の意見は、しっかりと取り入れ、丁寧に進めていってほしいと思います。</p>	
教育委員会の評価	B	<p>東京オリンピック、パラリンピックに向けた「海老名市英語教育実施計画」の策定や外国人指導講師の配置については、今後の成果が非常に期待できます。</p> <p>今後、グローバル化が進む中で、外国語教育の更なる充実と、継続的な改善が必要と考えます。</p>	

事業名	2-(4)部活動の充実		【継続】
所管課名	教育支援課		
【目的】 生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。また、地域との交流を図り、地域活動の活性化に貢献します。			
【主な事業内容及び実績・成果】 ① 部活動に係る交付金の給付（保護者の負担軽減） ・各校への交付金…8,890,000円 ・予選を経た県大会以上への派遣補助…837,570円 ② 部活動外部指導者の派遣 ・派遣人数…47名 ・派遣回数…3,837回 ③ 地域活動に参加・協力した部活動への報償金の交付 ・参加回数…29回 ・参加のべ人数…938人 ④ 部活動実態調査の実施 ・対象者…全教職員、各校各学年1学級の抽出生徒 《成果》外部指導者派遣・地域活動への参加に係る要綱を見直したことで予算を有効に活用することができるようになりました。 また、初めて実態調査を行ったことで次年度協議につなげることができました。			
担当部課 の評価	C	部活動への交付金・補助金を給付し、部活動の充実・保護者の負担軽減を図りました。また、外部指導者を派遣し、生徒の技術向上・顧問の負担軽減を図りました。さらに、地域活動報償金の交付により積極的に地域と交流し、貢献しようとする気持ちを育成しました。 また、地域活動への参加支援については、平成27年度までの地域活動奨励金を廃止し報償金としたことで、より効果的に活用できるようになりました。 その一方で、交付金や委託金等の制度や部活動指導の在り方について多くの課題があり、次年度以降改善を図っていきたいと考えています。	
外部知見 の活用	C	部活動充実のための交付金は、生徒や保護者の経済的な負担軽減が図られるとともに、部活動における活動の幅も広がると思いますが、部活動の在り方については、教員の過度な負担や保護者間の温度差など課題が多いことから、十分に検討する必要があります。	
教育委員会 の評価	C	部活動実態調査を実施し、今後の部活動のあり方が検討委員会で協議されることは、大きく評価できます。 次年度以降も、外部指導者の活用方法や、部活動の根本的なあり方などについて、しっかりとした研究・検討が必要です。	

事業名	2-(5)効果的な教職員配置の推進（指導体制）		【継続】
所管課名	就学支援課		
【目的】 教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。			
【主な事業内容及び実績・成果】			
①学校運営上必要となる代替教員等を配置します。 県費負担の臨時教職員を任用できない2週間未満の療養休暇代替や、女性教員の妊娠に伴う体育授業軽減（近隣学区の小学校に2名以上同時に発生した場合は県費での任用となる。）のための非常勤講師を市費で任用しています。			
②修学旅行引率時に養護教諭を配置します。 修学旅行引率に伴う養護教諭の代替者については、県費での任用がないために、修学旅行先での児童生徒の健康面の管理や病気や怪我等の救急対応のために、必要な日数分を市費で養護教諭を採用しています。			
③学級運営支援のための非常勤講師を派遣しています。 学級運営が困難な場合の支援で、県費非常勤講師が限られた期間しか任用できない場合に、その補助として市費による非常勤講師を配置して学級運営を支援しています。			
		平成27年度	平成28年度
	養護教諭の修学旅行引率に伴う代替	17名	19名
	教諭	19名	21名
	事務職員	2名	1名
担当部課の評価	B	児童生徒指導という特性から、授業だけでなく学校生活全般の支援が必要である場合、1日6時間を基準に、学校の状況に応じ柔軟な期間や時間配分で対応できました。 修学旅行引率時に市費で養護教諭を任用することで、各校で養護教諭が不在になることがなく、子どもの怪我等にも適切に対応することができました。	
外部知見の活用	A	様々な現場の状況に応じて市費負担代替職員を配置するなど、教職員の体制は、他市に比べ充実しています。これにより、子どもたちの安心した学校生活が保障されていることは、高く評価できます。	
教育委員会の評価	A	市費負担での教職員の任用は、他市に比べ充実しているとともに、学校運営における位置づけは高く、学習面及び生活面においても、とても充実したものとなっています。 次年度以降も、必要に応じて柔軟に対応することで、教育力のアップにつながることを期待します。	

事業名	2-(6) 野外教育活動推進事業		【継続】
所管課名	学び支援課		
<p>【目的】</p> <p>学校の教育課程で実施する野外教育活動を推進するとともに、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>①保護者に対し、負担金を交付しました。</p> <p>各学校の活動目的に応じた施設選択、プログラム選択が可能になりました。</p> <p>小学校は活動費の全額を公費で負担、中学校は食費を除き公費負担とし、保護者の負担軽減を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校は全校が御殿場「東山荘」を利用しました。 概ね一人あたりの負担金は 13,200 円交付しました。 なお、学校要望から東山荘での野外炊事プログラムを研究、実現することができました。 ・中学校は県立施設や民間施設を活用し目的にあった活動を実施しました。 概ね一人あたり 7,500 円から 17,000 円程度を交付しました。 			
			
		▲寒沢の源流	▲中学生キャンプファイヤー
担当部課 の評価	B	<p>保護者負担の軽減を図るとともに、野外教育支援員の派遣や看護師資格者の随行により、安全で充実した活動を実施することができました。</p> <p>しかし、中学校は活動施設等により公費負担が学校間でバラつきがあることから、改善を図りたいと考えております。</p>	
外部知見 の活用	B	<p>自然の中での教育活動は、子どもの成長に欠かせない活動です。</p> <p>各学校の活動目的を大事にした支援は、保護者の負担を軽減するとともに、どの子どもも参加することができ、とてもよいと思います。</p> <p>一方で公費の上限設定や食費などの保護者負担、公平な補助のあり方の研究が必要と考えます。</p> <p>また、野外教育活動の内容は、各校横並びでなく独自なものとするべきと考えます。</p>	
教育委員会 の評価	B	<p>各学校それぞれのプログラムで実施することができ、児童生徒にとって活動の幅が広がりました。</p> <p>一方で、保護者負担の軽減が図られているものの中学校間における交付金の差が大きいため、公平な補助のあり方について、整理していく必要があります。</p>	

事業名	2-(7)児童・生徒の健康管理の推進		【継続】
所管課名	就学支援課		
【目的】 児童・生徒の健康管理体制を充実させ、心と身体の健やかな成長を促進します。また、衛生的で安全な学校環境の確保を図ります。			
【主な事業内容及び実績・成果】 ①児童・生徒の一般健康診断の実施 全児童・生徒を対象に、1学期に内科検診、歯科検診を、小学校1年生・4年生を対象に耳鼻科検診を実施しました。また、その結果を学校が把握するとともに保護者へも知らせて適切に対処することにより、児童・生徒の健康増進を図りました。 ②必要検診器具の整備 就学時健康診断、児童・生徒の一般健康診断に使用する、歯鏡・探針・鼻鏡・耳鏡の滅菌管理をして、安心・安全で衛生的な器具で健康診断を行いました。 ③環境衛生の検査分析管理 小・中学校の室内空気中の化学物質調査を市内薬剤師会に依頼し、より良い環境を提供しました。 ※空気検査：5項目 ホルムアルデヒド、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン ④熱中症予防策として 危険：WBGT 31℃以上、運動は中止する。 嚴重警戒：WBGT 28℃～31℃、熱中症の危険性が高いので激しい運動、体温が上昇する運動は避ける。 警戒：WBGT 25℃～28℃、積極的に休息をとる、水分・塩分を補給する。 注意：WBGT 25℃未満、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 ほぼ安全：WBGT 21℃未満、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給が必要。			
担当部課の評価	B	学校安全法で定められている健康診断を実施することにより、疾患の早期発見や学校管理下における児童・生徒の安全な集団生活の確保に努めました。また、健診結果を各ご家庭に伝えることで健康管理の大切さを周知しました。	
外部知見の活用	B	児童生徒の健康状態が把握できるだけでなく、家庭環境（栄養不足・虐待等）を判断する機会にもつながっていると思います。 良い事業なので、子どもたちの健康管理のため、引き続き継続してほしいと考えます。	
教育委員会の評価	B	義務教育期間の健康状態を家庭へ伝えることは、身体の成長を見ていく上で、不可欠なものであり継続していく必要があります。 また、学校医による保護者研修等の啓発活動の実施についても、検討が必要と考えます。	



事業名	3-(1) 小中学校の適正配置	【新規】
所管課名	教育総務課	

【目的】

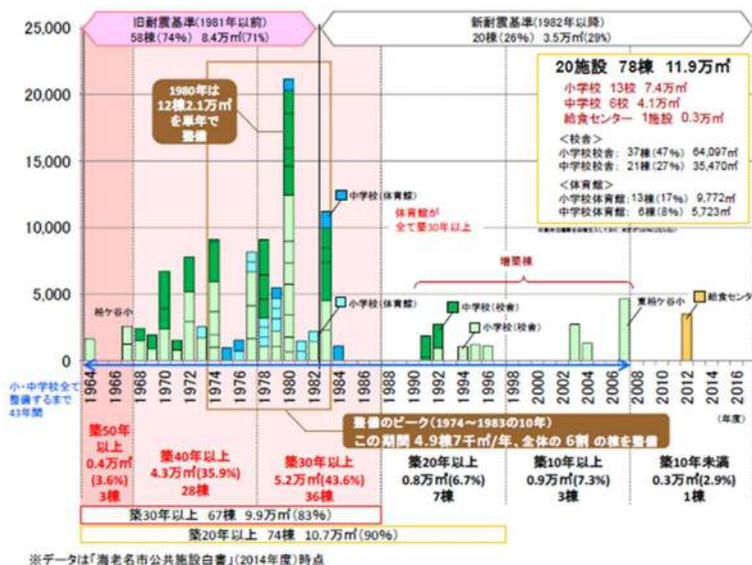
学校施設の約8割が建築後30年以上経過しており、今後一斉に大規模改修や建て替え時期を迎えることから、児童生徒数の変動を見極め、学校の規模や位置などを検討し、学校の適正配置により、教育環境の向上に努めます。

【主な事業内容及び実績・成果】

老朽化が進む校舎の長寿命化とともに、少子化や学校施設のあり方に対応した施設の再編成などを考慮した具体的な計画を策定するための補正予算を平成28年9月議会で承認をいただきました。

契約事務では、民間事業者の持つノウハウやアイデアを活かした企画の提案を広く求め、より効果的な事業が実施できるようプロポーザル方式による業者選定を行い、平成29年1月25日に契約を締結いたしました。

また、今年度は建物情報及び工事台帳データに基づき、学校施設の実態把握を行いました。



担当部課の評価	C	老朽化が進んでいる学校施設の整備計画の策定に係る予算を9月補正予算で計上してコンサルタント業者と契約を締結し、学校施設の劣化状況などの現状把握を行いました。 しかし、年明けにずれ込むなど、迅速な作業を行うことができませんでした。
外部知見の活用	C	再編成を含めた大規模改修や建て替え等の計画は、大変悩むところではないかと察します。事業が大規模になることから、プロポーザル方式で業者を選定したことは有効だったと思います。今後も民間事業者の知恵を取り込んで十分に検討してほしいと考えます。 また、地域の方が集える場も設けられるよう検討していただきたいと考えます。
教育委員会の評価	C	短期的なものと中長期的なものを整理し、民間活力を利用した事業をスタートさせたことは評価できます。 しかし、まちづくりにも関わることから、検討委員会において、しっかり課題を精査していくとともに、情報公開や市民の意見を聞くなどしながら、短・中・長期の目安を明確にして、策定作業を進めていくことが必要と考えます。

事業名	3-(2)小学校施設の整備		【継続】
所管課名	教育総務課		
【目的】 建設後または改修後一定の期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。			
【主な事業内容及び実績・成果】 防災機能強化のため、経年劣化していた杉本小学校の非常用放送設備の改修工事を実施しました。 学校施設の環境改善のため、東柏ケ谷小学校グラウンド北側防球ネット設置及び門沢橋小学校西側フェンスの改修工事を実施しました。 老朽化している上星小・中新田小学校の牛乳保冷庫の更新を行いました。			
			
▲東柏ケ谷小学校防球ネット設置		▲門沢橋小学校フェンス改修	
担当部課 の評価	B	非常用放送設備の改修にあたっては、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の採択を受け、財源の確保を図りました。 また、事業実施にあたっては、学校活動に支障がないよう、学校と調整を図りながら行いました。	
外部知見 の活用	B	文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用して財源を確保した上で、非常用放送設備を改修できたことは評価できます。 今後も、国庫補助を積極的に確保していただき、学校にとって必要な修理・点検・工事を行ってほしいと思います。 また、学校は災害時に避難所となることから、優先的に点検や修理を実施することが必要であると考えます。	
教育委員会 の評価	B	学校へのヒアリングを実施し、要望を把握しながら計画どおりに整備されています。 今後も、学校との連携・調整を図りながら、緊急性を考慮した整備を進めていくことが大切と考えます。	

事業名	3-(3)中学校施設の整備		【継続】
所管課名	教育総務課		
<p>【目的】</p> <p>建設後または改修後一定の期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>学校施設の環境改善のため、老朽化していた海老名中学校校舎の手洗い配管改修工事を実施し、水道管の更新により、安心して水を飲めるようになりました。</p> <p>また、経年劣化している柏ヶ谷中学校空調設備及び有馬中学校受水槽設備の改修工事設計業務委託を実施しました。</p> <p>老朽化している柏ヶ谷中学校の牛乳保冷庫の更新を行いました。</p>			
			
改修前		改修後 (水道管の更新等)	
担当部課 の評価	B	<p>海老名中学校校舎手洗い配管改修工事では、学校活動に支障がないよう、学校と調整を図りながら行いました。</p> <p>柏ヶ谷中学校空調設備改修工事設計委託にあたっては、防衛省「防衛施設周辺防音事業」の採択を受け、財源の確保を図りました。</p>	
外部知見 の活用	B	<p>海老名中学校校舎手洗い配管改修工事は、学校活動に支障がないように配慮・調整され、よかったですと思います。</p> <p>今後も、学校にとって必要な工事を適切な時期に行ってほしいと思います。</p>	
教育委員会 の評価	B	<p>学校要望を十分に考慮した中、優先順位をつけながら着実に整備を進めることができています。</p> <p>また、海老名中学校校舎手洗い配管改修工事は、生徒の学校生活に直結しているだけに、早期改善が図られたことは評価できます。</p>	

事業名	3-(4)きれいで居心地のよい学校づくり	【継続】
所管課名	教育総務課	
<p>【目的】 児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整えます。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】 昨年度に引き続き、有馬小学校を除く小学校 12 校で、老朽化の激しい、屋内運動場トイレ改修を実施しました。 これにより、全ての屋内運動場のトイレ改修が終了しました。 また、19 校の屋内運動場トイレに温水洗浄便座を追加設置しました。 ⇒学校トイレが「きれい」になるとともに、「いごち」のよい場になりました。</p>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>改修前</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>改修後</p> </div> </div>		
担当部課 の評価	B	「きれいで居心地のよい学校づくり」と「災害時の避難所対策」として、劣化の著しい体育館トイレの改修を行い、環境改善を図りました。これにより、学校トイレのイメージである5K（暗い、汚い、臭い、怖い、壊れている）の改善が図られるとともに、災害時の避難所対策が図られました。
外部知見 の活用	A	改修により学校トイレのイメージが「改善」されたことで、子どもたちも安心して使用できています。 子どもたちにとって、体育館のトイレが明るく使いやすいものになり、安心して使用できるものになったことは大いに評価できます。
教育委員会 の評価	A	児童生徒のみならず、地域の方や外部団体など、不特定多数の利用がある体育館トイレの改善が図られたことは、学校トイレのイメージを刷新する意味でも高く評価します。

事業名	3-(5)地場産物品の学校給食への活用	【新規】
所管課名	就学支援課	

【目的】

学校給食で使用する食材のうち、地元海老名市や神奈川県で生産・加工されたものを優先的に使用し、食の安全性確保及び地産地消の推進を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 地場産食材の導入

市内農家との直接交渉やJAさがみ海老名支店などの協力を得て、地場産の青果類を時期的・スポット的に使用することを目指して、地場産食材の使用拡大を図りました。

また、農政課との連携のもと農業IT事業にも積極的に関わり、地場産の野菜を安定的に確保できるように検討を始めました。

②品目等の拡大

品目の拡大をするために、海老名産食材の収穫時季を把握し、献立を作成するようにしました。

③地域福祉施設で製造したパンの配食の実施

市内小学校13校の5・6年生に、年間1回程度提供しました。(年間でパン給食実施は、40日程度)



▲海老名産トマトを使用したカレー

新たに100%海老名産使用品目	提供回数
えびな産いちご	3回(1月・2月・3月)
地産地消が進んでいる主な品目	地産地消率
トマト	100%
もやし	100%
レタス	100%
にら	41.3%

担当部課の評価	C	海老名産食材を使用することで、食の安全性確保及び地産地消の推進を図りました。また、児童にその食材・生産者を知ってもらうことで、より一層住んでいる街への愛着心が芽生えたと思います。しかし、農政課やJAさがみ海老名支店との連携をさらに強化し、海老名産食材の地産地消を更に進めていく必要があります。
外部知見の活用	B	学校給食で使用する食材のうち、地元海老名市や神奈川県で生産・加工されたものを優先的に使用することで、子どもたちに安全・安心な給食を提供することができています。地産地消を実施していくことは、数量の確保等課題が多いと思いますが、ぜひ今後も拡大させていってほしいと思います。併せて、保護者等への周知もしっかりと行っていただきたいと思います。
教育委員会の評価	B	市民の地場産食材への関心が深まりつつある中、ふるさとへの愛着を持つという観点からもたいへん評価できる事業であると言えます。今後も、地産地消の推進と、さらなる地場産食材の利用向上に向けた取組を期待します。

事業名	4-(1) 児童・生徒教材費支援	【継続】									
所管課名	就学支援課										
<p>【目的】 小学校1年生及び中学校1年生の保護者の教材費への負担軽減を図ります。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】 昨年度に引き続き、児童・生徒の保護者が負担する教材費（ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等）を、助成しました。 ※私立学校等へ通う児童・生徒の1年生の保護者へも助成しました。</p> <p>小中学校の入学にかかる費用が増大になるため、市内全ての公立小・中学校の小学校1年生の児童及び中学校1年生の生徒並びに学校教育法上の学校に通っている小学校1年生の児童及び中学校1年生の生徒に教材費支援（ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等）を行い、保護者の教育費の負担軽減を図りました。</p> <p>○小学校1年生一人当たり上限 10,000 円 ○中学校1年生一人当たり上限 17,000 円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>1,185人</td> <td>1,176人</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>5人</td> <td>74人</td> </tr> </tbody> </table>				小学校	中学校	公立	1,185人	1,176人	私立	5人	74人
	小学校	中学校									
公立	1,185人	1,176人									
私立	5人	74人									
担当部課の評価	B	小中学校への入学時、保護者負担が大きいことから、小学校1年及び中学校1年時の教材費を助成することにより、保護者負担の軽減を図りました。保護者からは大変好評であり、今後、1年生以外の学年への拡大についても、本市における支援策全体のバランスを考慮して検討してまいります。									
外部知見の活用	B	教材費支援は、保護者負担の軽減という面からも良い取組ですが、学校側の教材の適切な選択や活用が求められます。今後、他学年への補助拡大や教材の精査について十分に検討していく必要があると考えます。									
教育委員会の評価	B	保護者の負担軽減を図り、充実した支援を行うことができました。今後は、他学年への助成についての検討も必要です。一方で、学校教材に一定の基準を設けることや、教材の有効活用に向けた、使用状況の調査や把握も必要と考えます。									

事業名	4-(2) 就学援助制度の充実			【継続】
所管課名	就学支援課			
【目的】 経済的理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。				
【主な事業内容及び実績・成果】 ①通学用品費の援助 ②学用品費の援助 ③新入学用品費の援助 ④ 校外活動費（宿泊も含む）の援助 ⑤修学旅行費の援助 ⑥給食費の援助 ⑥ 通学費の援助				
■支給人数				
	平成27年度		平成28年度	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
小学校	9人	634人	15人	585人
中学校	17人	382人	13人	359人
※要保護は、修学旅行費の援助のみ				
【主な改善点】 ○新中学1年生への新入学用品費の支給時期を、新年度7月から前年度1月に早め、支給額を20,470円から32,480円に増額しました。				
担当部課 の評価	B	中学校の新入学用品費を増額するとともに、支給時期を小学校6年生の1月に行うことで、保護者の負担軽減を図ることができました。 援助費の拡充については、今後も支援策全体のバランスを考慮しながら検討してまいります。		
外部知見 の活用	A	支給時期を早めたことで、保護者が援助費を、より有効活用できるようになったことは評価できます。継続した事業執行を望みます。		
教育委員会の 評価	A	保護者への周知や事務手続きがスムーズに図られ、支給額及び支給時期が改善されたことは高く評価します。 今後は、周知漏れのないよう工夫しながら継続していく必要があります。		

事業名	4-(3)奨学金の給付		【継続】
所管課名	教育支援課		
【目的】 経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、支援します。			
【主な事業内容及び実績・成果】 ① 高等学校等への就学のための奨学金給付 <ul style="list-style-type: none"> ・申請人数…44名 ・給付人数…40名 ・支給額 …1人につき年間12万円（一括） ・支給総額…480万円 ② 支給要件の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・「学習成績が良好であること」の要件を撤廃 ・「高い学習意欲を有すること」の要件を追加 ・条例の改正 ③ 選考書類の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・学習や学校生活への意欲をみるための面接シートの導入 《成果》成績要件を撤廃し、本来の目的に沿った選考・給付ができるよう、条例を改正しました。また、面接シートを導入することで、面接を効果的に行うことができるようになりました。			
担当部課 の評価	B	奨学金の給付により、経済的な理由で修学が困難な青少年の支援を行いました。また、これまでの支給要件を見直し条例改正を行うことで、より経済的な理由で就学困難な青少年に対し支援可能な制度としました。さらに、支給事務について工夫改善を図り、本人の学習や学校生活への意欲をより具体的につかむための「面接シート」を導入、活用しました。	
外部知見 の活用	B	支給要件の見直しが図られたことで、市の奨学金の意義がより明確になったと思います。 また、学習意欲がある生徒への支援はとてもよいことであるので、引き続き継続していただきたいと考えます。	
教育委員会の 評価	B	支給要件の見直しを図るとともに、面接シートを導入することで、選考基準の明確化が図られました。 今後は、要件にある「高い学習意欲を有すること」の判断基準の整理を行い、奨学金給付事業の充実を図っていく必要があると考えます。	

事業名	4-(4)いじめのない学校づくり	【継続】
所管課名	就学支援課	
【目的】 いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を図ります。		
【主な事業内容及び実績・成果】 ①いじめ対策支援非常勤講師を、市内6中学校に1人ずつ配置 中学校での「いじめ問題」については、未然防止、早期発見、迅速な対応がきわめて重要であり、多くの教職員が、生徒同士の小さなトラブルに対しても、しっかりと状況を把握し適切に対応することが「いじめ問題」の防止策にもつながっていきます。 「いじめ問題」に対する早期発見、指導体制強化のために、市内6中学校に「いじめ対策支援非常勤講師」を1名ずつ配置しました。非常勤講師の配置により、各校の生徒指導チームの機動性と柔軟性を確保し、「いじめ問題」等の課題への早期解決が図られました。 ② 弁護士による法律相談業務を実施 学校現場における「いじめ問題」等を含めた課題解決への支援策として、弁護士の法律相談業務を実施しました。「いじめ問題」等での当事者双方に対して、弁護士からの客観的な助言をもとに適切な対応が図られ、早期解決、児童・生徒が安心して過ごせる学習環境が保たれました。		
担当部課 の評価	B	非常勤講師の配置により各校の生徒指導チームの機動性がよくなり、「いじめ問題」等の課題への早期解決を図ることに集中できました。
外部知見 の活用	B	いじめ対策の支援として講師を配置することで、様々な角度からいじめ問題をとらえることができていると思います。 いじめはなくなるのが現実ですが、生徒の小さな変化に気づき、いつでも話ができる先生がいることや、チームで指導することが大切だと思います。 また、いじめに負けない人間力をつける教育も、並行して実施して行ってほしいと思います。
教育委員会 の評価	B	いじめ対策支援非常勤講師を配置するとともに、弁護士の法律相談業務を実施したことはたいへん評価できます。 今後は、外部の人材確保のみならず、いじめに対する教職員の更なる意識向上を図っていくことも大切であると考えます。

事業名	4-(5)学校相談員等の派遣		【継続】
所管課名	教育支援課		
【目的】 学校に心理の専門家等を派遣することで、学校教育相談体制の充実を図ります。			
【主な事業内容及び実績・成果】			
1. 実績			
①全小学校に「学校訪問相談員」を派遣しました。 (各小学校に1名体制・29週：1回6時間)			
②全中学校に「心の教室相談員」を派遣しました。 (各中学校に派遣・30週：1回4時間)			
③小学校に「別室登校支援員」を要請に応じて派遣しました。 (要請のあった小学校に派遣・28週：1回4時間)			
2. 成果			
① 保護者面接・児童面接・授業観察・教職員への助言等において、心理学的専門性に基づいた観点からの支援を行い、いじめ防止、発達課題への見立て、不登校、問題行動への対応等に成果がありました。教職員が、児童理解を深める研修や適切な保護者サポートの方法を学ぶ研修の講師を務めることで、教職員の資質向上に寄与しました。			
② 登校は出来るが教室に入れない生徒や、集団適応が難しい生徒への支援者として、受容的に関わることで、教室復帰や集団行動への参加意欲の育成が図られました。			
③ 登校はするが、教室で授業を受けることが難しい児童に対して、個別学習や集団活動参加への支援を行い、学校生活をサポートして適応を促進しました。			
年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学校訪問相談総数	1742件	2369件	2786件
担当部課 の評価	C	「学校訪問相談員」「心の教室相談員」「別室登校支援員」各相談員を事業計画どおりに派遣実施することができた。しかし、各学校での活用方法の違い、利用者の固定化、相談員の技量の格差等が生じていること、学校現場で直接支援を行う各相談員が直接に連携、協働する体制が勤務等の理由により実施不可能な状況であることが課題となっている。	
外部知見 の活用	C	心の問題を抱えている子どもが増加しているように感じます。こうした中、相談員の派遣はとても意義のあることだと評価します。その分、相談者と相談員を適確に結ぶことや、多様化している個々の問題に対応できる力量を持った相談員の配置が求められ、今後は、さらなる効果的な相談体制の確立も必要だと思います。	
教育委員会の の評価	C	児童生徒個々に対してきめ細やかな対応ができています。しかし、相談件数の増加に対応するためには、相談体制の見直しなど、組織の再構築が必要であると考えます。	

事業名	4-(6)教育支援教室の充実	【継続】
所管課名	教育支援課	

【目的】
不登校児童・生徒に発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰を支援します。

- 【主な事業内容及び実績・成果】
- ①通室生への教育相談や教科指導、集団生活への適応指導
 - ・学習支援…教科学習
 - ・体験活動…スポーツの日、調理実習（屋台村）、ELT、外部講師による授業等
 - ・野外活動…デイキャンプ、宿泊キャンプ、遠足（年2回）、県央地区スポーツ交流会
 - ・その他……保護者会を各学期に実施
 - ②指導員の資質向上のために事例研修、支援内容に関する研修、進路見学会
 - ・教育支援会議（年7回）
 - ・高校見学、教師用説明会の参加
 - ③ 市民対象の教育セミナーの開催
平成28年11月19日（土）に開催しました。講師：小熊広宣氏（NPO法人全国不登校新聞社）
テーマ「不登校～子どもの気持ち・親にできること～」

【保護者、教員等 19名参加】
参加者から、「子どもの「自分から」が大切なんだと思った。「周りの期待に応えないと・・・」
と持っている子にとって、プレッシャーにならないようにしなければと思った。」「少し
気持ちが軽くなった。家族の生活を見直すきっかけとなった。」という感想が寄せられま
した。

通室児童生徒数

年度	26年度	27年度	28年度
人数	15	20	13



▲こつこつタイム（個別学習） ▲ふれあいキャンプ沢遊び

担当部課 の評価	B	通室生への支援については、個や小集団の状況に応じて学習や体験活動を行うことができました。教室数や指導員の人数など限りがあるため、個の課題への支援には工夫が必要と考えます。また、研修や高校見学など、積極的に取り組むことを継続していきます。 教育セミナーは18名の参加があり、好評を得ました。今後も、多くの方に参加していただけるようPRしてまいります。
外部知見 の活用	B	支援教室は雰囲気もよく、通室生にとっては、個々に応じた支援・指導など、心強い拠点となっています。通室できない子どもたちへの更なる対応を望みます。
教育委員会 の評価	B	通室生への支援については、きめ細やかな指導が行き届いており、充実した内容となっています。 今後は、さらなる周知を図っていくとともに、受け入れ体制の見直しや指導員の資質向上に力を注ぐ必要があると考えます。

事業名	4-(7)特別支援教育の充実	【継続】
所管課名	教育支援課	
【目的】 特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心して充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実を図ります。		
【主な事業内容及び実績・成果】 ①申請者数に応じて補助指導員を配置（19名配置） 個別の支援が必要な児童生徒への学習面のサポートを行いました。 ②対象者に応じて介助員の配置（41名配置） 介助が必要な児童生徒への介助や校内移動等への補助を行いました。 ③肢体不自由学級在籍児で医療費ケアが必要な時、看護介助員を配置しました。（4名配置） ④肢体不自由学級（海老名小学校拠点校）の在籍児童に通学支援を行いました。 （対象児童5名） ⑤特別支援学級合同遠足（中学校）・合同宿泊体験（小学校）に補助金支給（90万円） ⑥日本語指導学級講師の派遣（5名派遣） 外国につながるのある児童生徒等が、日本の学校生活に適應するために支援を行いました。 ⑦言語聴覚士の派遣（1名派遣） 言語障がい・聴覚障がい等の障がいがあり、支援を必要とする児童生徒に関して、本人・保護者・担当教職員等と専門的な相談を行いました。市内の小中学校から、42名の申請に対して、181日の訪問指導が行われた。今後は、ニーズの高まりから派遣日数を増やしていきます。 ⑧支援教育研修会年間2回開催。 テーマ「インクルーシブ教育の推進」について		
担当部課 の評価	B	補助指導員は、通常級に在籍している教育的な支援が必要な児童・生徒に支援や指導を行っており、これらが支援や指導に有効であることから、申請数も増えています。 また、支援級に在籍する児童・生徒の数も増加し、障がいの程度や特性もさまざまであることから、介助員・看護介助員を配置することは、児童・生徒の日常生活や学びの充実のために、大きな成果を上げています。今後は、多様な児童・生徒の特性や障がいの程度により、よく関わられるよう研修の機会も充実していきたいと考えています。
外部知見 の活用	A	子どもたちの状況に応じて個々に対応してもらえることは、学校生活の充実につながると思います。 しかし、通常級に在籍していて支援を必要とする場合、保護者の要望だけでなく、見極めて配置すべきと考えます。本当に必要としている子どもが支援を受けることができるよう、引き続きお願いします。
教育委員会 の評価	A	支援を必要とする児童生徒個々のニーズを把握し、きめ細やかな充実した指導体制が確立されてきていることを高く評価します。 今後、対象者が増加することが見込まれるため、スタッフ確保や技量向上など、支援充実につながるような課題解決に向けた取組が必要と考えます。

事業名	4-(8)特別支援教育の就学奨励	【継続】																				
所管課名	教育支援課																					
<p>【目的】 特別支援学級の児童生徒及び通常の学級に在席する障がいのある児童生徒の保護者負担の軽減を図ります。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】 支弁区分の決定・給付を行いました。</p> <p>1 国基準による認定・給付</p> <table border="0"> <tr> <td>①給食費の援助</td> <td>(小学校 79 人、中学校 22 人)</td> </tr> <tr> <td>②通学費の援助</td> <td>(小学校 13 人)</td> </tr> <tr> <td>③職場実習交通費</td> <td>(中学校 0 人)</td> </tr> <tr> <td>④交流・共同学習交通費</td> <td>(小学校 12 人、中学校 17 人)</td> </tr> <tr> <td>⑤修学旅行費の援助</td> <td>(小学校 9 人、中学校 11 人)</td> </tr> <tr> <td>⑥校外活動費（宿泊を伴わないもの）の援助</td> <td>(小学校 17 人、中学校 4 人)</td> </tr> <tr> <td>⑦校外活動費（宿泊を伴うもの）の援助</td> <td>(小学校 56 人、中学校 21 人)</td> </tr> <tr> <td>⑧学用品・通学用品の援助</td> <td>(小学校 53 人、中学校 20 人)</td> </tr> <tr> <td>⑨新入学児童生徒学用品・通学用品の援助</td> <td>(小学校 18 人、中学校 4 人)</td> </tr> </table> <p>2 肢体不自由学級に通学する児童生徒に対する通学支援 市要綱により片道上限 500 円を補助</p> <table border="0"> <tr> <td>①小学校 5 人</td> </tr> <tr> <td>②中学校 1 人</td> </tr> </table> 			①給食費の援助	(小学校 79 人、中学校 22 人)	②通学費の援助	(小学校 13 人)	③職場実習交通費	(中学校 0 人)	④交流・共同学習交通費	(小学校 12 人、中学校 17 人)	⑤修学旅行費の援助	(小学校 9 人、中学校 11 人)	⑥校外活動費（宿泊を伴わないもの）の援助	(小学校 17 人、中学校 4 人)	⑦校外活動費（宿泊を伴うもの）の援助	(小学校 56 人、中学校 21 人)	⑧学用品・通学用品の援助	(小学校 53 人、中学校 20 人)	⑨新入学児童生徒学用品・通学用品の援助	(小学校 18 人、中学校 4 人)	①小学校 5 人	②中学校 1 人
①給食費の援助	(小学校 79 人、中学校 22 人)																					
②通学費の援助	(小学校 13 人)																					
③職場実習交通費	(中学校 0 人)																					
④交流・共同学習交通費	(小学校 12 人、中学校 17 人)																					
⑤修学旅行費の援助	(小学校 9 人、中学校 11 人)																					
⑥校外活動費（宿泊を伴わないもの）の援助	(小学校 17 人、中学校 4 人)																					
⑦校外活動費（宿泊を伴うもの）の援助	(小学校 56 人、中学校 21 人)																					
⑧学用品・通学用品の援助	(小学校 53 人、中学校 20 人)																					
⑨新入学児童生徒学用品・通学用品の援助	(小学校 18 人、中学校 4 人)																					
①小学校 5 人																						
②中学校 1 人																						
担当部課 の評価	B	国により特別支援教育就学奨励補助金を交付しているため、今後も現状継続します。																				
外部知見 の活用	B	特別支援学級の子どもたちのため、事業の継続を望みます。																				
教育委員会 の評価	B	保護者の負担軽減につながるため、継続した事業実施を望みます。																				

事業名	4-(9)学校給食費の公会計化	【継続】
所管課名	就学支援課	

【目的】

学校給食費について、透明性・公平性を確保するため、市に直接納入し、市の会計ルールでの管理運用を行い、学校給食事業の推進を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

① 児童手当からの徴収の実施

児童手当法第21条第1項の規定に基づき、申し出があった者の児童手当を給食費未納分に充当しました。実績：10月分～3月分合計 児童・生徒数 34人 1,812,960円を徴収しました。

② コンビニ収納の実施

利便性向上のため、H27年4月からコンビニでの納付を開始しました。

③ 生活保護費の代理納付の実施

H27年5月から、生活保護費から支給される学校給食費を直接徴収し、収納率100%になりました。



	現年度分		
	賦課額(円)	収納額(円)	収納率(%)
平成26年度	337,098,040	329,501,800	97.75
平成27年度	334,959,380	329,388,910	98.34
平成28年度	329,968,260	325,464,590	98.63

担当部課の評価	B	平成27年度から児童手当からの徴収及び生活保護費の代理納付を開始したことにより、収納率・収納額ともに実施前に比べ改善しました。
外部知見の活用	A	生活保護の代理納付や、コンビニ収納を実施するなど徴収方法等が改善され、収納率が上がったことは大いに評価できます。引き続き公平性を確保するために力を入れてほしいと思います。
教育委員会の評価	A	徴収方法等の改善により、収納率が上がったことは高く評価します。また、公平性の確保や教職員の負担軽減にもつながっていると考えます。

事業名	5-(1)教育支援体制の充実	【継続】	
所管課名	教育支援課		
<p>【目的】</p> <p>相談機能を充実させるとともに、児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。子どもたちが安心して通える学校づくりを行うため、学校や保護者、関係機関との連携を図ります。青少年の非行防止・健全育成を図ります。</p>			
<p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>① 電話・来所相談活動（相談員6名） 心理の専門家である臨床心理士等を相談員として配置し、電話相談・来所相談などを行いました。</p> <p>② 心理判定（心理判定相談員1名） 心理の専門家である臨床心理士を心理判定員として配置し、心理判定・発達相談などを行いました。</p> <p>③ 反社会的問題行動に対する相談活動（学校サポートコーディネーター1名） 反社会的問題行動について、元県警少年相談・保護センター相談員が対象の児童生徒や保護者、学校等に相談支援を行いました。</p> <p>④ 家庭訪問相談員（スクールソーシャルワーカー1名） 社会福祉・精神保健福祉に関する専門的な知識を有する家庭訪問相談員を学校等に派遣し、児童生徒や保護者、学校等への支援を行いました。</p>			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育支援センター相談総数	2,557	2,739	1,922
家庭訪問相談員相談受理件数	33	44	64
担当部課の評価	B	<p>電話相談・来所相談ともに、相談内容が多様化・複雑化してきています。複雑な相談内容にも応じられるよう、相談員のスキルアップのために所員研修を計画的に行いました。また、ここ数年、相談件数のうち、不登校を主訴とする相談が50%前後で推移していることから、所内連携、関係機関との外部連携を積極的に行いました。</p>	
外部知見の活用	B	<p>専門家を配置し、様々なケースに対応できるよう体制の充実が図られていることは非常によいと思います。</p> <p>このような支援体制がとられていることを、もっと保護者に周知していくと、より有効的だと思います。</p> <p>また、相談数に応じた適正な相談員数の配置を望みます。</p>	
教育委員会の評価	B	<p>多様化、複雑化してきている相談内容に対処できており、充実した支援体制が図られています。</p> <p>しかし、不登校を主訴とする相談が50%前後であることから、今後は、学校相談員と連携を図り、相談前に解決できる支援体制が必要と考えます。</p>	

事業名	5-(2) 青少年指導嘱託員活動の充実		【継続】
所管課名	学び支援課		
<p>【目的】</p> <p>青少年指導嘱託員としての技能の向上と併せて、地域社会における青少年の社会生活を健全に育成指導します。</p>			
<p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>青少年指導員への報酬及び県内指導員の相互連絡調整会議・研修に参加しました。</p> <p>《実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年指導嘱託員（非常勤特別職）60人の報酬 年額 34,500円／人 会長を筆頭に役員会を毎月1回開催しました。 また、4部門の部会を設置して、各種事業の企画会議を毎月1回開催しました。 （オアシス・広報・文レク・地域活動推進） ・ 神奈川県青少年指導員としても委嘱を受け、県主催の会議や、非行防止啓発活動に参加し、県央地域の青少年健全育成活動も行いました。 			
担当部課 の評価	B	<p>地域社会における青少年の社会生活を健全に育成指導するため、市内各自治会から指導員を推薦いただき委嘱しています。</p> <p>指導員相互の連携も十分図れ、協議会活動、地域活動と青少年の健全育成に尽力いただきました。</p>	
外部知見 の活用	C	<p>地域の大人が青少年の生活を見守っていくことは、とても大切だと思いますので、引き続き継続していただきたいと考えます。</p> <p>同時に、青少年指導員の活動体制については、今後研究していく必要があると思います。</p> <p>また、地域によっては青少年指導員の人材不足が懸念されています。この解決策として、将来的には青健連との一本化も視野に入れて検討してほしいと考えます。</p>	
教育委員会 の評価	C	<p>青少年の健全育成に対し、多いに活躍していただいています。その反面、地域住民への浸透が薄いように感じられます。</p> <p>今後は、より多くの地域住民に周知できるよう、さらなる積極的な活動と、一層のPRが必要です。</p>	

事業名	5-(3) 社会教育活動団体支援事業	【継続】
所管課名	学び支援課	
<p>【目的】 青少年育成団体等が行う各種活動を推進し活性化させることで、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>① 青少年指導員連絡協議会補助金（788,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナイトウォークラリー実施 187 組 685 人（H27 年度 182 組 611 人） ・おあしす運動の実施（オアシス看板設置、広報誌「オアシス」「かわら版」の発行） ・指導員研修の実施（相模川講習、レク研修、防災炊き出し訓練など） ・中学校区地区事業実施（あいさつ運動、パトロール、地域行事支援など） <p>② 子ども会補助金（1,110,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31 単位子ども会の活動支援 <p>③ スカウト連絡協議会補助金（480,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボーイ4団体、ガール2団体の活動支援 <p>④ 地域活動推進補助金（810,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 中学校区青健連の活動支援 ※研修補助にバラつきがあったため補助基準の見直しを図りました。 <p>⑤ P T A 連絡協議会補助金（318,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全校の P T A 会長による連絡協議会研修会等への参加など資質向上を図る支援 		
 <p>▲ナイトウォークラリー開会式</p>		
担当部課 の評価	B	<p>青少年に関わる各種団体の目的に応じた活動支援が図れました。</p> <p>青少年指導員が実施するナイトウォークラリーは、長距離・短距離コースを設けるなど工夫し、低学年から参加できるイベントで受付開始から数日で定員に達する人気でした。</p>
外部知見 の活用	B	<p>子どもたちが様々な大人たちと関わることは、健全育成にとって不可欠です。できるだけ多くの子どもが、何らかの活動に参加できる手だてを検討していただきたいと考えます。</p> <p>また、ナイトウォークラリーなど楽しくて人気のあるイベントは、関心度も高いので継続して実施してほしいと思います。</p>
教育委員会 の評価	B	<p>青少年に関わる各種団体に対して、しっかりとした活動支援ができています。</p> <p>今後は、活動状況等を、今まで以上に広く市民に広報していくことが必要と考えます。</p>

事業名	5-(4) 成人式運営事務	【新規】
所管課名	学び支援課	
<p>【目的】 新成人に社会人としての自覚を促します。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】 成人式を開催します。</p> <p>(1) 内容 <一部> 式典 <二部> 抽選会 ふうせん飛ばしイベント</p> <p>その他の企画 ・中学校時代の同級生へのメッセージ展示 ・海老名市今昔の写真の展示</p> <p>(2) 対象者、出席者 対象人数 1246人 市内出席者 887人(男 433人 女 454人)</p> <p>(3) 成果 実行委員12名が、8月から12月にかけて計6回の実行委員会に意欲的に取り組み、式典、抽選会、ふうせん飛ばしイベントの企画を練り上げました。また、当日は抽選会を中心として和やかで暖かなムードを演出し、素晴らしい成人式をつくりあげることができました。</p>		
担当部課 の評価	B	新成人による実行委員会が、厳粛な中での式典を運営、進行しました。式典では、来賓から社会人としての自覚を促す祝辞を頂きました。また、二部の抽選会やふうせん飛ばしでは、和やかな雰囲気の中で実施でき、新成人を祝福するのにふさわしい式典となりました。
外部知見 の活用	B	成人を祝う式典だけでなく、イベントも開催し、楽しく和やかな成人の日になったと思います。 今後も、あたたかみのある、海老名らしい成人式が運営されることを望みます。
教育委員会 の評価	B	新成人である実行委員会の力で式典が開催されたことは、とても素晴らしいことだと思います。 今後は、イベント等の開催方法についても、さらなる工夫を重ねて、あたたかみのある運営を期待します。



▲成人式（ふうせん飛ばし）

事業名	6-(1) 子ども・学校支援事業	【継続】
所管課名	学び支援課	
【目的】 地域の子どもは、地域で守る、育てる、支援する体制を構築します（学校応援団）。		
【主な事業内容及び実績・成果】		
<p>①各小学校に「学校応援団」を組織して、学校を核として地域の子どもは地域で守る、育てる、支援する体制づくりに取り組みました。</p> <p>②既存の「あそびっ子クラブ事業」と「えびなっ子スクール事業」を学校応援団に委託するとともに、地域の力をいただきながら学校の求めに応じた学校支援を実施しました。</p> <p style="text-align: center;">平成 28 年度実績（H27 年度実績）</p> <p>○あそびっ子クラブ事業 延べ参加者数 72,489 人（68,866 人） ※体育館やグラウンド、余裕教室など学校施設を活用し、大人の見守りのもと放課後の児童の安全な遊び場の確保を図りました。</p> <p>○えびなっ子スクール事業 延べ参加者数 10,213 人（10,379 人） ※夏休みや土日の学校休業日に学校施設を活用し、地域の協力者による体験学習などの社会教育の場を児童に提供しました。</p> <p>○まなびっ子クラブ事業 延べ参加者数 5,132 人（3,097 人） ▼学校応援団イメージ図 ※放課後の余裕教室を活用して大人の見守りのもと、学習習慣の定着を目的に学習の場を児童に提供しました。</p> <p>○学校支援例 新体カテスト、田植え、校内環境整備、運動会準備、餅つき大会、パトロールなど学校の特色に応じて支援しました。</p>		
担当部課の評価	B	<p>委託業務については、これまでの実績と経験から充実した社会教育の提供が図られました。</p> <p>学校支援面では、学校の特色に応じた支援が少しずつ実績としてあげられており、学校からも地域の方々の支援は大きいとの声をいただいております。</p>
外部知見の活用	B	<p>地域の人達が、地域の学校を支援することはとても素晴らしいと思います。</p> <p>また、学校応援団は多くの可能性を持っているので、「広報えびな」などで積極的にPRすることや、運営委員会のメンバー以外の地域の方々が、気軽に参加できるようなシステムの構築も検討してほしいと考えます。</p>
教育委員会の評価	B	<p>学校応援団が全小学校に根づいてきており、それぞれの地域や学校の特色に沿った取組が行われています。</p> <p>しかし、支援の輪がまだ一部に限られているように感じるため、地域力をもっと活用できるような研修等を計画することも必要と考えます。</p>



事業名	6-(2) 学童保育支援事業		【継続】
所管課名	学び支援課		
【目的】 学童保育事業者の市条例基準適合に向けた取り組みを支援するとともに、保護者の負担軽減を図ります。			
【主な事業内容及び実績・成果】 ①補助の実施 平成 27 年度から「学童保育の設備及び運営等に関する条例」を施行しました。即座に対応が難しいと思われる基準には猶予期間を設け、期間内の基準適合に向けた取り組みをお願いしています。 市内の学童保育は全て民設民営で運営されており、教育委員会では施設運営面の支援を行うため、補助金を交付しました。 ②補助金交付要綱の見直し 学童保育の環境整備等については、事業者の代表と情報交換や協議を重ねながら現状把握に努め、補助項目の拡充を図りました。 ・指導員の賃金等、様々な環境改善等に充当できる基礎運営費の拡充。 ・土曜日開設を支援するため開設時間加算拡充。 (平日 150,000 円→200,000 円/時間、休日 40,000 円→90,000 円/時間) ・賃貸物件を借用しての家賃補助継続 (10 万円/月) ⇒ 補助団体 37 団体、補助金交付額合計 160,000,439 円 ③保護者負担の軽減 ・就学援助の認定を受けた世帯に対し保育料 (上限 12,000 円/月) 補助。 ⇒ 補助対象者 101 件、補助金交付額合計 11,204,412 円			
担当部課 の評価	B	補助金の拡充は、市条例基準適合に向けた事業運営の支援につながっていると考えています。課題となる支援員の環境改善や良好な施設環境が保たれることを期待しています。 また、保護者補助は、これまで保育料負担が大きく、預けることを諦めていた保護者や、退所などを解消でき、大変助かっているとの声をいただいております。	
外部知見 の活用	B	学童保育に多くの予算が活用されていることは、保護者の負担軽減のみならず、子育てに対する大きなサポートとなっています。 また、学童保育の利用者が増加していることから、今後、定員とスペースの問題も生じることが予測されるので、対応策を検討する必要があります。	
教育委員会 の評価	B	学童保育の現状把握と課題を精査し、補助金交付要綱の見直しを図ったことで、保護者の負担軽減につながったことを評価します。 今後も、児童生徒・保護者の思いに寄り添った事業展開を望みます。	

事業名	7-(1)図書館ネットワーク推進事業	【新規】
所管課名	教育支援課	
<p>【目的】</p> <p>学校図書館を市民に開放するとともに、市立図書館とのネットワークを形成することで、市民の図書との出会いの場を増やし文化教養とコミュニティの充実を図ります。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】</p> <p>○ 中学校図書館環境の整備 } 学校図書館の地域開放にむけた準備の一環として</p> <p>・書架等の購入・配置 … 190万円</p> <p>※備考</p> <p>○ 「学校図書館充実事業」として小中学校図書館の蔵書を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校図書館蔵書購入 … 910万円（1校あたり70万円） 5916冊購入 ・中学校図書館蔵書購入 … 1200万円（1校あたり200万円） 11631冊購入 		
<p>▼カウンター・書架整備（大谷中学校）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>大谷中学校 カウンター・書架納入前後の様子</p>  </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>柏ヶ谷中学校 テーブル納入後の様子</p>  </div> </div> <p>▲テーブル整備（柏ヶ谷中学校）</p>		
担当部課の評価	B	<p>学校図書館の蔵書充実および環境整備の2カ年計画の1年目として、中学校図書館の書架等を購入・設置しました。</p> <p>購入にあたって、全小中学校が図書館支援員の助言を生かしながら「このような図書館にしたい」という図書館設計図を作成したことで、図書館経営について各校が見通しを持つことができました。</p>
外部知見の活用	A	<p>図書館支援員を各校に配置したことで、図書室のイメージが非常に明るくなるとともに、より利用しやすく充実した図書館となってきています。</p> <p>今後は、書架等の充実だけでなく、学校図書館が地域に関われるよう、その問題点及び対応策について、十分に検討していく必要があると思います。</p>
教育委員会の評価	B	<p>市立図書館とのネットワークが図られ、学校図書館が充実してきています。</p> <p>学校図書館は、地域との連携を図る資源の1つでもあるので、蔵書の充実等を継続するとともに、市民への開放を検討していただきたいと思います。</p>

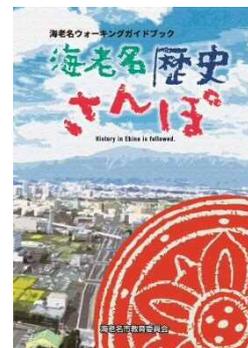
事業名	8-(1)文化財の活用	【継続】
所管課名	教育総務課	

【目的】

海老名の歴史遺産・文化財を利活用することにより市民に郷土意識の醸成を図ります。

【主な事業内容及び実績・成果】

- ①講座・教室など開催（下表）
- ②文化財案内板設置・補修・更新
郷土かるた標柱5本の取り換え等
- ③本郷中谷津発掘調査見学会
8/16 70名参加
- ④市制施行45周年記念事業相模国分寺むかしまつり
10/16 約3,500名参加
- ⑤ウォーキングガイド作成
10年ぶりに改定
海老名歴史さんぽ 5,000部刊行



海老名ウォーキングガイドブック
海老名歴史さんぽ

事業名「H28年度テーマ」	H28参加人数	H27参加人数	H26参加人数
石器作り・勾玉作り	120名	126名	124名
えびな歴史絵手紙講座	28名	29名	—
史跡散策（4回開催） 「海老名のみほとけを訪ねる」	計 149名	計 145名	計 162名
野草観察（2回開催）	計 40名	計 51名	計 52名
文化財講演会 「えびな「石」ものがたり」	95名	135名	123名

担当部課 の評価	B	石器、勾玉作り、歴史絵手紙の講座では「体験」を通じ、郷土の歴史への理解を深め、海老名の良さを伝えることができました。 その他の企画についても好評で、海老名の歴史に触れる良い機会となっています。広報はデジタルサイネージも活用しました。 また、ウォーキングガイドを10年ぶりに改定し、海老名の歴史資産を多くの方に伝える刊行物となりました。
外部知見 の活用	B	「海老名歴史さんぽ」は、内容が分かりやすく、実際に利用して散策してみたくなる充実したものになっています。 また、子どもたちが海老名史に興味を持つことで、歴史や文化財への意識も高まると思います。各事業も工夫が見られ、市民の郷土意識の高揚が期待できます。
教育委員会 の評価	B	各種事業を実施することで、郷土の歴史、文化に関心を持っていただけの市民が増えてきたように感じます。 また、10年ぶりに改定したウォーキングガイドは、市民だけでなく、市外の方への周知を図ることも大切であると考えます。

事業名	8-(2)文化財の保護	【継続】
所管課名	教育総務課	
【目的】 海老名の歴史遺産を保護し、後世へ引き継ぎます。		
【主な事業内容及び実績・成果】		
<ul style="list-style-type: none"> ①無形文化財後継者育成 ささら踊り教室開催委託、大谷芸能保存会等への補助 ②天然記念物維持管理 海老名の大櫓の剪定、腐食部保護 ③埋蔵文化財調査等 上浜田古墳群第2号墳発掘調査報告書刊行 試掘調査20件、個人住宅建築に伴う発掘調査2件 ④相模国分寺・尼寺維持管理・補修 相模国分寺跡復元石材補修等 ⑤秋葉山古墳群維持管理 下草刈り、枯損木伐採 ⑥今福薬医門公園維持管理 維持管理、ボランティア清掃 ⑦今福家文書、清水家蔵歴史資料の整理 ⑧浅井の水（井）の整備 護岸、入口部整備、案内板新規設置 		
		
▲浅井の水整備状況		
担当部課 の評価	B	海老名の歴史資産を長く後世に伝えるため、文化財の日常的な維持管理や保存修理を実施しました。特に、土地の寄贈を受けた「浅井の水」については、傷んでいた護岸等の整備と、説明看板の設置を実施しました。また、ボランティアの方に竹垣を設置していただきました。
外部知見 の活用	B	海老名の歴史的遺産を残していくという意味では、非常に素晴らしい事業だと思います。 文化財の管理、保存にあたっては、ボランティアの方々のご協力が不可欠です。 また、歴史遺産を保護することで、古いものを大切に作る気持ちを市民に伝えていただきたいと思います。
教育委員会 の評価	B	土地の寄贈を受け、「浅井の水」が整備されたことは、市内の歴史的遺産が増え、市民の関心も一層高まると思われます。 今後も、ボランティアと協力しながら、文化財の保護、継承に努め、地道に継続していくことが大切であると考えます。

事業名	8-(3) 相模国分寺跡の整備活用	【継続】
所管課名	教育総務課	
<p>【目的】 海老名市の史跡文化財の核として整備・公開し、利用活用の促進を図ります。</p> <p>【主な事業内容及び実績・成果】 相模国分寺跡については、史跡の見学や学習活動の場だけでなく、保育園や学童保育の園外活動、一次避難場所としての避難訓練、自治会の盆踊り、どんど焼き、ラジオ体操等にも利用もされています。 平成28年度は維持管理のための草刈作業の一部を、障がい者雇用の促進を図るため、福祉団体に委託しました。また、廊跡復元石材の補修を行いました。 相模国分寺跡をより多くの方に活用してもらう方法として、団体の占用利用の方策を検討しました。</p>		
		
<p>▲相模国分寺跡でのラジオ体操の様子</p>		
担当部課 の評価	B	<p>相模国分寺跡を郷土の歴史に親しむ場として、より多くの方に足を運んでいただけるように、一時的な占用利用が可能なルールについて検討しています。</p> <p>更なる利活用に向け、一層の広報を行うとともに、未備部分の整備、史跡保存管理計画の見直し等を検討する必要があります。</p>
外部知見 の活用	B	<p>市民に親しまれている相模国分寺跡が、団体で占用利用できるのは非常に魅力的です。その場合のルールについては、細部にわたり検討してもらいたいと考えます。</p> <p>また、看板等を設置するなど、海老名市の史跡文化財として、少しでも市民にわかりやすくPRしてほしいと思います。</p>
教育委員会 の評価	B	<p>相模国分寺跡は、市民にとって大きな財産であることから、より親しんでいただけるためにも、利用者の拡大を図っていくことが大切であると考えます。</p> <p>しかし、史跡地であることから、占用利用のルールづくりには、慎重な対応が必要と考えます。</p>

資料等

○教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員会委員

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	伊藤文康	平成27年4月1日	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日	
教育長 職務代理者	平井照江	平成24年12月14日	平成28年12月14日 ～平成32年12月13日	
委員	岡部二九雄	平成25年12月13日	平成25年12月13日 ～平成29年12月12日	公募
委員	海野恵子	平成20年10月1日	平成26年10月1日 ～平成30年9月30日	
委員	松樹俊弘	平成20年2月1日	平成28年2月1日 ～平成32年1月31日	

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	伊藤教育長	平井教育長 職務代理者	岡部委員	海野委員	松樹委員	備考
4月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
5月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
6月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
6月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
7月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
8月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
9月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
10月臨時会	出席	出席	出席	出席	欠席	
10月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
11月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
12月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
1月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
1月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
2月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
2月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人5名
3月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人4名

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）、総合教育会議及びその他の活動等

【平成28年4月1日～平成29年3月31日】

月	日	種別	内容
4	1 (金)	その他の活動	教職員辞令交付式
	5 (火)	その他の活動	中学校入学式
	6 (水)	その他の活動	小学校入学式
	19 (火)	その他の活動	教育課題研究会
	22 (金)	定例会	審議事項 1 件 ① 平成28年度（平成27年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針の決定について 報告事項 2 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②平成28年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について
月	日	種別	内容
5	7 (土)	その他の活動	市PTA連絡協議会総会
	16 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	24 (火)	定例会	審議事項 2 件 ①平成28年度海老名市奨学生の選考委員会への諮問について ②海老名市学校運営協議会規則及び海老名市学校運営協議会運営要綱の制定について 報告事項 2 件 ①海老名市学童保育保護者支援補助金交付要綱の制定について ②海老名市奨学生選考委員会委員の委嘱について
	27 (金)	その他の活動	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（東京大会）
	28 (土)	その他の活動	小学校運動会（7校） （大谷小・有鹿小・中新田小・東柏ヶ谷小・杉本小・海老名小・杉久保小）

月	日	種 別	内 容
6	9 (木)	臨時会	審議事項 1 件 ①平成 2 8 年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について (非公開事件)
	1 8 (土)	その他の活動	市 P T A 指導者研修会 教育長・教育委員と語る会
	2 0 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	2 4 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①学校運営協議会を設置する学校の指定について (東柏ヶ谷小学校) ②学校運営協議会委員の任命について (東柏ヶ谷小学校) 報告事項 3 件 ①海老名市学校医の辞職及び委嘱について ②平成 2 8 年度海老名市社会教育委員の委嘱について ③平成 2 8 年度夏季休業中の学校業務停止期間の取り扱いについて
月	日	種 別	内 容
7	2 (土)	総合教育会議	テーマ 3 件 (上星小学校) ①教職員及び児童生徒の生活時間について ②保護者の経済的負担について ③今泉中学校区での身近な話題などについて
		その他の活動	親子ナイトウォークラリー
	8 (金)	その他の活動	教育課題研究会
	1 9 (火)	その他の活動	教育課題研究会
	2 2 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①平成 2 8 年度 (平成 2 7 年度対象) 教育委員会事務の点検・評価報告書について ②平成 2 9 年度使用教科用図書採択について 報告事項 1 件 ①海老名市学校医の辞職及び委嘱について

月	日	種 別	内 容
8	19 (金)	その他の活動	教育課題研究会
		定例会	教育長報告
	21 (日)	総合教育会議	テーマ3件 (東柏ヶ谷小学校) ①教職員及び児童生徒の生活時間について ②保護者の経済的負担について ③柏ヶ谷中学校区での身近な話題などについて
	23 (火)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
月	日	種 別	内 容
9	17 (土)	その他の活動	中学校体育祭
	21 (水)	その他の活動	教育課題研究会
	24 (土)	その他の活動	小学校運動会 (有馬小、上星小、門沢橋小、社家小、今泉小)
	29 (木)	定例会	報告事項1件 ①海老名市業務嘱託員 (学校安全監視員) の委嘱について 審議事項1件 ①海老名市奨学金給付資格の見直しについて ②全国学力・学習状況調査結果の公表について
	日	種 別	内 容
10	1 (土)	その他の活動	小学校運動会 (柏ヶ谷小)
	3 (月)	その他の活動	平成29年度予算編成会議
	11 (火)	臨時会	審議事項1件 ①平成28年度末県費負担教職員人事異動方針について
	22 (土)	総合教育会議	テーマ3件 (海老名小学校) ①教職員及び児童生徒の生活時間について ②保護者の経済的負担について ③海老名中学校区での身近な話題などについて
	26 (水)	その他の活動	教育課題研究会
	28 (金)	定例会	報告事項1件 ①ストレスチェックの実施について
その他の活動		小学校連合運動会	

月	日	種 別	内 容
1 1	1 (火)	その他の活動	市制施行45周年記念式典
	1 2 (土)	その他の活動	家庭と地域の教育を考えるつどい
	1 6 (水)	その他の活動	教育課題研究会
			よりよい授業づくり学校訪問 (有馬小)
	1 7 (木)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 (やまと芸術文化ホール)
	1 8 (金)	定例会	審議事項 3 件 ①平成29年度教育委員会予算要求の考え方について ②海老名市就学援助制度の運用等の見直しについて (非公開事件) ③平成28年度全国学力・学習状況調査の公表内容について (非公開事件) 報告事項 2 件 ①海老名市奨学金条例の一部改正に関する「意見の申し出」について (非公開事件) ②海老名市学校施設長寿命化・再整備計画の策定について
2 0 (日)	総合教育会議	テーマ 3 件 (有馬小学校) ①教職員及び児童生徒の生活時間について ②保護者の経済的負担について ③有馬中学校区での身近な話題などについて	
2 9 (火)	その他の活動	全国学力・学習状況調査海老名市結果説明会	
月	日	種 別	内 容
1 2	1 2 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	1 6 (金)	その他の活動	教育委員辞令交付式 (平井委員)
	2 0 (火)	定例会	報告事項 2 件 ①人間関係づくり学習計画リーフレットについて ②海老名市防災学習テキストについて

月	日	種 別	内 容
1	4 (水)	その他の活動	市教委校長賀詞交歓会
		臨時会	審議事項 2 件 ①海老名市学校施設再整備計画について ②海老名市就学援助費交付要綱の一部改正について (非公開事件)
	1 3 (金)	その他の活動	市教委及び校長・教頭との合同賀詞交歓会
	1 6 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	2 0 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①海老名市立図書館条例の一部改正に関する「意見の申し出」について ②海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について 報告事項 1 件 ①教育支援センター運営協議会委員の委嘱について
	2 1 (土)	総合教育会議	テーマ 3 件 (えびな市民活動センター) ①教職員及び児童生徒の生活時間について ②保護者の経済的負担について ③海西中学校区での身近な話題などについて
	2 9 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会
月	日	種 別	内 容
2	3 (金)	その他の活動	ひびきあう教育研究指定校研究発表会 (社家小)
	6 (月)	臨時会	審議事項 2 件 ①海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例の制定について (非公開事件) ②「平成 2 9 年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分」に関する「意見の申し出」について (非公開事件)
		その他の活動	教育課題研究会
	7 (火)	その他の活動	ひびきあう教育研究指定校研究発表会 (大谷小)
	1 0 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について ②海老名市若者 (学生) 定住促進事業について 報告事項 1 件 ①図書館指定管理解約等請求事件の判決について
	1 1 (土)	その他の活動	P T A 活動研究集会・情報交換会
	2 0 (月)	その他の活動	図書館視察 (多賀城市・水戸市)
	2 1 (火)		

月	日	種 別	内 容
3	6 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	10 (金)	定例会	審議事項 8 件 ①海老名市立今泉小学校・有馬小学校・有馬中学校及び柏ヶ谷小学校用地の一部所管替えについて ②第三次海老名市子ども読書推進計画について ③海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について ④海老名市教育委員会における障がい理由とする差別の解消の推進に関する職員の対応について ⑤県費負担教職員の人事異動について(非公開事件) ⑥平成29年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱等について(非公開事件) ⑦就学援助制度関係要綱等の廃止及び制定について(非公開事件) ⑧平成29年度ひびきあう教育推進事業費の各校の配分額について(非公開事件) 報告事項 2 件 ①平成28年度社会教育委員会議の結果について ②海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例の制定に関する「意見の申し出」について
	10 (金)	その他の活動	中学校卒業式
	18 (土)	総合教育会議	テーマ 3 件 (国分寺台文化センター) ①教職員及び児童生徒の生活時間について ②保護者の経済的負担について ③大谷中学校区での身近な話題などについて
	22 (水)	その他の活動	小学校卒業式
	31 (金)	その他の活動	教職員辞令交付式

海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画 28年度実施事業一覧

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
ひびきあう教育の実現					
(1) ひびきあう教育の推進					
		ひびきあう教育の実践・研究	ひびきあう教育の具体的方策である「えびなっ子しあわせプラン」により、子どもたちが生涯にわたってしあわせに生きていくための「確かな学力」、「よりよい集団力」、「健康・安全力」を身に付けさせます。	教育支援課	
		学校安全の確保	登下校及び学校生活における児童・生徒の安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。	就学支援課	
		教育委員会の運営	教育全般に対する市民の理解を深めるため、教育行政の推進と教育環境の改善及び教育委員会の円滑な運営を図ります。また、今日的な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市民等の各界各層から意見を聴き、ひびきあう教育の推進を図ります。	教育総務課	
		小中学校行事活動事業	小学校では、連合運動会の開催等により、児童の心身の健全な発達と望ましい社会性を育みます。 中学校では、中学生芸術文化活動の伸長・発展等により、生徒の豊かなこころを育みます。	教育支援課	
		社会教育推進事業	学校の教育課程として行われる教育活動以外の社会における教育を組織的に行うことで、学校、家庭とともに総合的な教育を推進します。	教育指導課	
(2) 教育環境の充実					
		効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かな指導体制を確保します。	就学支援課	
		コンピュータ利用教育の充実	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行い、情報活用能力等のさらなる向上を図ります。	教育支援課	
		外国語教育の推進	小学校における外国語活動及び中学校における教科（英語）指導の充実や、教員の資質・能力の向上を図ります。	教育支援課	
		部活動の充実	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。また、地域との交流を図り、地域活動の活性化に貢献します。	教育支援課	
		効果的な教職員配置の推進（指導体制）	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。	就学支援課	
		野外教育活動推進事業	学校の教育課程で実施する野外教育活動を推進するとともに、保護者の負担軽減を図ります。	学び支援課	
		児童・生徒の健康管理の推進	児童・生徒の健康管理体制を充実させ、心と身体の健やかな成長を促進します。また、衛生的で安全な学校環境の確保を図ります。	就学支援課	

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
		(3) 学校施設の整備・充実			
		小中学校の適正配置	学校施設の約8割が建築後30年以上経過しており、今後一斉に大規模改修や建て替え時期を迎えることから、児童生徒数の変動を見極め、学校の規模や位置などを検討し、学校の適正配置により、教育環境の向上に努めます。	教育総務課	
		小学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	
		中学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎等の施設・設備について、適正な時期に改修工事を行い、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	
		きれいで居心地のよい学校づくり	児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整えます。	教育総務課	
		地場産物品の学校給食への活用	学校給食で使用する食材のうち、地元海老名市や神奈川県で生産・加工されたものを優先的に使用し、食の安全性確保及び地産地消の推進を図ります。	就学支援課	
		(4) 教育支援体制の充実			
		児童・生徒教材費支援	小学校1年生及び中学校1年生の保護者の教材費への負担軽減を図ります。	就学支援課	
		就学援助制度の充実	経済的な理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。	就学支援課	
		奨学金の給付	経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、支援します。	教育支援課	
		いじめのない学校づくり	いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を図ります。	就学支援課	
		学校相談員等の派遣	学校に心理の専門家等を派遣することで、学校教育相談体制の充実を図ります。	教育支援課	
		教育支援教室の充実	不登校児童・生徒に発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰を支援します。	教育支援課	
		特別支援教育の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心して充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実を図ります。	教育支援課	
		特別支援教育の就学奨励	特別支援学級の児童生徒及び通常の学級に在席する障がいのある児童生徒の保護者負担の軽減を図ります。	教育支援課	
		学校給食費の公会計化	学校給食費について、透明性・公平性を確保するため、市に直接納入し、市の会計ルールでの管理運用を行い、学校給食事業の推進を図ります。	学校教育課	

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
元気な「えびなっ子」を育むまちづくり					
(5)	青少年の健全育成				
		教育支援体制の充実	相談機能を充実させるとともに、児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。子どもたちが安心して通える学校づくりを行うため、学校や保護者、関係機関との連携を図ります。青少年の非行防止・健全育成を図ります。	教育支援課	
		青少年指導嘱託員活動の充実	青少年指導嘱託員としての技能の向上と併せて、地域社会における青少年の社会生活を健全に育成指導します。	学び支援課	
		社会教育活動団体支援事業	青少年育成団体等が行う各種活動を推進し活性化させることで、青少年の健全育成を図ります。	学び支援課	
		成人式運営事務	新成人に社会人としての自覚を促します。	学び支援課	
(6)	子どもの居場所づくり				
		子ども・学校支援事業	地域の子どもは、地域で守る、育てる、支援する体制を構築します（学校応援団）。	学び支援課	
		学童保育支援事業	学童保育事業者の市条例基準適合に向けた取り組みを支援するとともに、保護者の負担軽減を図ります。	学び支援課	

政策	施策	事業名	目的	担当課	備考
豊かな心を育む文化の薫るまちづくり					
(7)	図書事業の充実				
		図書館ネットワーク推進事業	学校図書館を市民に開放するとともに、市立図書館とのネットワークを形成することで、市民の図書との出会いの場を増やし文化教養とコミュニティの充実を図ります。	教育支援課	
(8)	文化財の保護と活用				
		文化財の活用	海老名の歴史遺産・文化財を利活用することにより市民に郷土意識の醸成を図ります。	教育総務課	
		文化財の保護	海老名の歴史遺産を保護し、後世へ引き継ぎます。	教育総務課	
		相模国分寺跡の整備活用	海老名市の史跡文化財の核として整備・公開し、利用活用の促進を図ります。	教育総務課	

3 政策 8 施策 36 事業

海老名市教育大綱

【目 標】

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

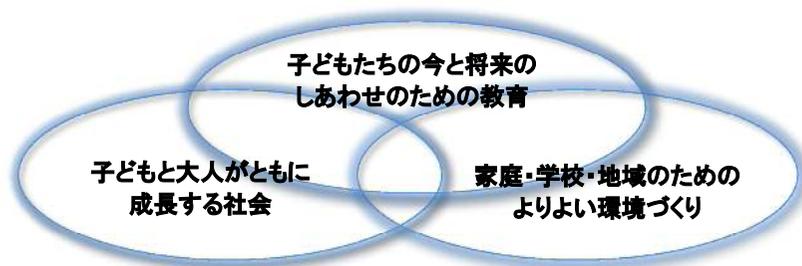
【基本的な考え方】

わたしたちは、「ひびきあう教育」の理念のもとに

○子どもたちの「しあわせ」

○家庭・学校・地域の「しあわせ」をめざします。

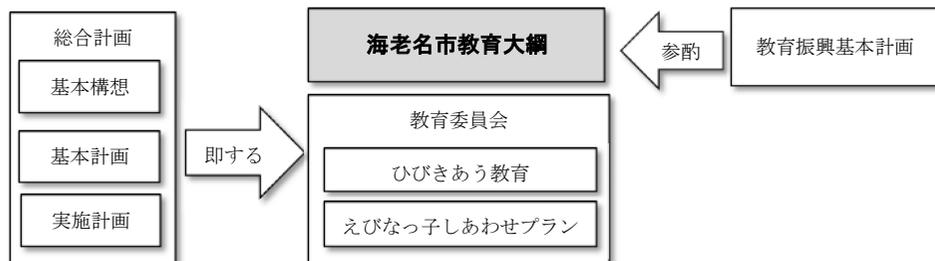
【取り組み】



【計画期間】

4年間（平成27年4月～平成31年3月）

【計画の位置づけ】



【教育施策の3つの柱】

1. 「えびなっ子」しあわせプランの推進
2. 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
3. 安全安心な環境と新たな学校施設への取組

家庭・学校・地域・行政の力を結集して

【教育施策】

1. 「えびなっ子」しあわせプランの推進【学校】

- 「学力」「集団力」「健康安全力」を身につける教育実践
 - ・子どもの今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で計画的に「学力」「集団力」「健康安全力」を確実に身につけさせます。
 - ・教職員の指導力向上に努めます。
- 小中の9年間を見通した教育システムの実施
 - ・子どもを9年間で育てる教育システムを、有馬中学校区で小中一貫教育として研究します。
 - ・有馬中学校区での研究を受け、市内全中学校区で小中一貫教育を実施します。
- 海老名型コミュニティスクール「おらが学校」の展開
 - ・学校経営に保護者や地域の方々が参画し、子どもと学校を支援することによって、学校と地域が学校を運営する「おらが学校」づくりを研究・検討します。
 - ・全小中学校の海老名型コミュニティスクール化を推進します。

2. 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実【家庭・地域】

- 子ども・学校支援事業の実践
 - ・全小学校に「応援団組織」を設置し、保護者と地域の方々が子どもと学校を支援する体制づくりを推進します。
 - ・子どもと学校をサポートする「学習支援ボランティア」の拡充を図ります。
- 図書館・文化財の積極的な活用
 - ・知の拠点である図書館をリニューアルオープンし、多くの市民が活用できるようにします。
 - ・学校図書支援員の活用による学校図書館の充実を進めます。
 - ・海老名の文化財を市内外に発信し、その活用を図ります。
- 学校を拠点とした生涯学習社会と地域コミュニティの再構築
 - ・学校を子どもと大人がともに学べる生涯学習の場として再構築します。
 - ・子どもを支えることや子どもと大人がともに学ぶことにより、学校を地域住民の集う場所として再構築します。

3. 安全安心な環境と新たな学校施設への取組【行政】

○安全安心な子育て環境の整備

- ・子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。
- ・通学路に防犯カメラを設置し、登下校の安全を図ります。
- ・屋内運動場トイレの改修や飛散防止フィルムの設置により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。
- ・食の創造館の指定管理制度導入により食の安全を図ります。

○義務教育に係る公費負担のあり方の検討

- ・小学校1年生、中学校1年生の教材費の無料化など（公費負担）を実施し、保護者の負担軽減を図ります。
- ・義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めます。

○地域住民が集う学校施設のあり方の検討

- ・公共施設再配置計画の中で、学校施設の公共化やあり方について検討を進めます。
- ・学校が学校教育施設であるだけでなく、公共施設として複合的な機能をもつ、地域の拠点づくりを進めます。



【イメージ図】

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- 子どもたちの「しあわせ」
- 家庭・学校・地域の「しあわせ」をめざします

そのために 海老名市として



○関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づき委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） **教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急務その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係
〒 243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1
Tel 046-235-4916 (直通)
Fax 046-231-0277
E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp